入　札　公　告

下記のとおり建設工事に係る条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定により公告する。

令 和 8 年 10 月 26 日

宮崎県高岡土木事務所長　四位　和久

記

１　　競争入札に付する事項

(1) 工　事　名　　令和8年度河川メン第11-11-1号
飯田排水機場３号発電装置分解整備工事

(2) 事　業　名　　河川メンテナンス事業

(3) 路線(河川)名　　一級河川 大淀川水系 飯田川

(4) 工 事 場 所　　宮崎市高岡町飯田

(5) 工　　期　　本契約成立の日から令和9年3月25日まで

(6) 工 事 概 要　　飯田排水機場
３号発電装置分解整備　Ｎ＝１台
Ｎｏ４、Ｎｏ５ポンプ接続盤更新　Ｎ＝１基
場内排水ポンプ接続盤更新　Ｎ＝１基

(7) 予 定 価 格　　落札者決定後公表

（予定価格に110分の100を乗じて得た価格）　（落札者決定後公表）

(8) 適 用 制 度　　最低制限価格制度

２　　競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本工事に係る入札に参加する者に必要な資格は、県が発注する建設工事等の契約に係る入札参加者の資格等に関する要綱（平成２０年宮崎県告示第３６９号）に基づく令和８・９年度の下記の建設工事の種類における等級区分に係る入札参加資格の認定を受けている者で、開札日当日において次の要件を満たしていること。

建設工事の種類	機械器具設置工事	等級区分	―
事業所の所在地に関する事項	九州内に建設業法第３条第１項に規定する営業所を有していること。		
施工実績に関する事項	次の事項をすべて満たす工事を元請として施工した実績があること。 ア　平成23年度以降に完成した国、都道府県、市町村発注工事であること。 イ　主たる工事内容が次のいずれかの工事であること。 ・ １台あたり吐出量１m3/s以上の排水ポンプ設備（注１）及び操作制御設備を一体的に製作及び据付した工事 ・ １台あたり吐出量１m3/s以上の排水ポンプ設備（注１）及び操作制御設備を一体的に据付した工事 ウ　施工場所が九州内であること。		
会社の工事成績に関する事項	宮崎県が発注する建設工事の施工実績がある者にあっては、当該年度及び前年度のすべての工事成績が６０点以上であること。		
配置技術者に関する事項	次の事項をすべて満たす技術者を主任技術者又は監理技術者（注２）として専任で配置（製作と据付で異なる技術者の配置可）することができること。ただし、次のいずれかに該当する場合は専任を要しない。 ・ 製作のみの配置技術者の場合 ・ 主任技術者又は監理技術者が発注者の同意を得て別工事と兼務する場合（注３） ・ 請負代金の額が4,500万円未満となる場合 ア　次のいずれかに該当する者であること。 ・ 技術士（機械部門)の資格を有する者 ・ 技術士（総合技術監理部門（選択科目が「機械部門」））の資格を有する者 ・ 機械器具設置工事業に関して建設業法第７条第２号イ、ロ、ハのいずれかに該当する者 イ　監理技術者にあっては、機械器具設置工事業に係る監理技術者資格者証を有する者であること。 ウ　上記「施工実績に関する事項」（施工場所に関する要件を除く。）を満たす工事において、監理技術者若しくは主任技術者又は現場代理人等として据付の経験（注４）を有する者であること。なお、製作と据付が異なる技術者である場合は、製作における技術者にあっては経験を求めない。 エ　入札執行日の前日時点において、３か月以上の直接的な雇用関係を有する者であること。		
その他の事項	条件付一般競争入札公告共通事項書（建設工事）２に示す事項		

注１　排水ポンプ設備には、深井戸ポンプ、水替等に使用する仮設ポンプは含まない。

注２　下請契約の請負代金の総額が5,000万円以上となることが予想される場合、あらかじめ監理技術者になり得る資格を有する技術者を配置すること。

注３　監理技術者制度運用マニュアル及び宮崎県公共事業情報サービス（「Ｒ６．１２．２５ 建設業法第２６条第３項第１号の規定の適用を受ける技術者配置の特例（専任特例１号）の取扱いについて」及び「Ｒ６．１２．２５改正 建設業法第２６条第３項第２号の規定の適用を受ける技術者配置の特例（専任特例２号）の取扱いについて」）をご確認ください。

注４　「監理技術者若しくは主任技術者又は現場代理人等として据付の経験」とは、据付において半分を超える期間従事した経験とする。

※　上記の「競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項」の用語等については、別紙「条件付一般競争入札の「入札公告」における用語等の説明について」をご確認ください。

（宮崎県公共事業情報サービス：https://www.e-nyusatsu-portal.pref.miyazaki.lg.jp/main/denshi_nyusatu/nyusatsu_yougo.html）

3　　契約条項を示す場所及び期間

閲 覧 場 所 ： 高岡土木事務所（宮崎市高岡町大字内山3100番地）

閲 覧 期 間 ： 令和8年10月26日から　　令和8年11月18日まで

（ただし、宮崎県の休日を定める条例（平成元年宮崎県条例第２２号）第２条に規定する休日（以下、「県の休日」という。）を除く午前９時から午後４時まで（正午から午後１時までを除く。）とする。）

4　　入札日程等に関する事項

入札手続等	期間・期日等	場所・留意事項等
設計図書閲覧及び貸出	令和8年10月26日から 令和8年11月18日まで	宮崎県公共事業情報サービス（※１）で閲覧・ダウンロード可 高岡土木事務所で閲覧・貸出（※２）
質問の受付	令和8年10月26日から 令和8年11月13日 17:00まで **※設計図書等に疑問点や不明な点がある場合は、必ず、発注機関へ質問してください。**	高岡土木事務所へ宮崎県電子申請システムで行うこと。 入札書受付開始日の前日の正午までに回答がない場合は、同日午後３時までに、必ず、電話にて確認をしてください。 （高岡土木事務所　入札質問受付フォーム） https://ttzk.graffer.jp/pref-miyazaki/smart-apply/apply-procedure-alias/nyusatu-takaoka0806
回答の閲覧	令和8年10月26日から 令和8年11月18日まで	宮崎県公共事業情報サービスに掲示
入札書受付期間	令和8年11月17日　7:00から 令和8年11月18日　9:50まで	入札書には工事費内訳書（工事費内訳書取扱要領（平成１６年９月２４日定め。）に定めるものをいう。以下同じ。）を必ず添付すること。工事内訳書取扱要領の規定に違反した入札は無効となります。
開札日時	令和8年11月18日　10:00	高岡土木事務所電子入札室
入札結果の公表（※３）	令和8年11月26日から 令和10年3月31日まで	宮崎県公共事業情報サービスに掲示

（※１）　宮崎県公共事業情報サービスアドレス
（https://www.e-nyusatsu-portal.pref.miyazaki.lg.jp/main/index.html）

（※２）　発注機関における受付・閲覧・貸出は、県の休日を除く午前９時から午後４時まで（正午から午後１時までを除く。）とする。

（※３）　「入札結果の公表」の開始日については、落札候補者の審査が順調に行われた場合の見込みを記載しているので、審査の状況によっては公表の開始が遅れることがある。

5　　その他の事項

条件付一般競争入札公告共通事項書（建設工事）に示すとおりとする。

なお、一定の資本関係又は人的関係を有する複数の者が本入札に参加し、その者が落札候補者となった場合は、当該複数の者のした入札を入札参加資格確認時等において無効とする。（一定の資本関係又は人的関係の詳細については、条件付一般競争入札公告共通事項書（建設工事）2を参照のこと。）

落札者は、建設業法（昭和24年法律第100号）第20条の２第２項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定から請負契約を締結するまでに、発注機関に対して、その旨を当該事象の状況の把握のため必要な情報と併せて通知すること。

本工事は労務費ダンピング調査の対象工事である。工事費内訳書に記載した直接工事費が一定水準を下回る場合、工事費内訳書取扱要領に基づいて理由書の提出を求める。提出期限日までに理由書の提出がない場合又は理由書の確認のために発注機関が行う指示に従わない場合は、当該者のした入札を無効とする。